

令和 5年 8月 30日

オープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入（履行）場所	納期（履行期限）	見積り依頼公表日	見積り書提出期限	見積り合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
7-1	産業廃棄物 運搬処分役務	陸上自衛隊岐阜分屯地	R6. 3. 29	R5. 8. 30	R5. 9. 7 09:00	R5. 9. 7 10:00	なし	役務

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒463-0067

愛知県名古屋市守山区守山3丁目12番1号

陸上自衛隊守山駐屯地第408会計隊契約班（担当：氣仙）

TEL:052-791-2191(内 4347)

FAX:052-791-2379

# 見 積 書

件名リスト一連番号	7-1
-----------	-----

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
産業廃棄物 運搬処分役務	仕様書のとおり	ST	1		
納入場所	陸上自衛隊岐阜分屯地		納期	令和6年3月29日	
入札(契約)保証金	免除	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 5年 9月 7日

分任契約担当官

陸上自衛隊守山駐屯地

第408会計隊長 和田 善晃 殿

住 所  
会 社 名  
代 表 者 氏 名  
代 表 者 電 話 番 号  
担 当 者 氏 名  
担 当 者 電 話 番 号

(注) 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

## 市価調査表

担当：氣仙

調達要求番号	3RQM1A00041	契約実施計画番号	3QH41KK01570
--------	-------------	----------	--------------

金額¥

(税抜)

市価調査提出期限

令和5年9月6日

※送料等諸雑費を含めた金額で見積をお願いします。

FAX等で提出をお願いします。

品名	規格	単位	数量	単価	金額
産業廃棄物 運搬処分役務	仕様書のとおり	ST	1		
納入場所	陸上自衛隊岐阜分屯地	納期	令和6年3月29日		
入札（契約）保証金	免除	入札（見積）書有効期間			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊守山駐屯地





第408会計隊長 和田 善晃 殿

住 所  
会 社 名  
代 表 者 氏 名  
代 表 者 電 話 番 号  
担 当 者 氏 名  
担 当 者 電 話 番 号

# 仕 様 書

## 産業廃棄物運搬処分役務

### 守山駐屯地

名 称	産業廃棄物運搬処分役務					図面番号	1 / 3
業務隊長	管理科長	営繕班長					担 当
							

## 仕 様 書

- 1 場 所 : 陸上自衛隊岐阜分屯地 (岐阜県各務原市那加官有無番地)
- 2 期 間 : 契約締結日～令和6年3月29日迄 (産業廃棄物処理期間含む)

### 3 概 要

項 目	内 容	数 量	備 考
産業廃棄物コンテナ設置・引取	混合廃棄物 4 m <sup>3</sup> コンテナ×1車 設置: 令和5年12月初旬頃 引取: 令和6年2月頃	一式	※細部日程は官側と調整
産業廃棄物運搬処分	引取日～令和6年3月29日迄に最終処分完了	一式	

### 4 一般事項

- (1) 本作業は、仕様書、図面、建築保全業務共通仕様書及び監督官の指示に基づき、安全かつ誠実に実施すること。
- (2) 本作業の実施にあたり、作業等に関する関係諸法規を遵守し作業の円滑な進捗を図ると共に諸法令の適用は現場代理人の責任において実施すること。
- (3) 本作業において仕様書及び図面に記載なき事項といえども技術上、当然作業すべきことは実施すること。
- (4) 作業により既設の部分・機器等に損傷を与えた場合は、直ちに監督官に報告すると共に請負者の責任において速やかに原形に復旧するものとする。
- (5) 作業場所及びその周辺での風紀・衛生・盗難・火気等については充分注意を払い、又常に整理整頓を行うと共に事故防止に努めるなど現場代理人の責任において確実に実施するものとする。作業場所以外への立入り及び指定場所以外での喫煙は禁止するものとする。
- (6) 作業による車両、作業員、器材の出入等のため本作業場所及び周辺施設へ支障をきたすことのないよう充分に配慮すると共に監督官と調整しその指示に従うこと。
- (7) 作業記録写真は、着手前から完了までの各点検状況(着手前、点検中、完了)及び監督官の指示した事項について撮影し、提出すること。
- (8) 関係書類は、部隊側から指示されたものを速やかに提出すること。
- (9) 作業に使用する電気・ガス・水道等は請負者の負担とする。

### 5 特記事項

- (1) 本作業は、産業廃棄物の処理に関する法令を遵守して実施すること。
- (2) 産業廃棄物コンテナについては設置から引取までの期間中、岐阜分屯地内に設置するものとし、コンテナへの廃棄物搬入は官側で実施する。また、設置及び引取の日程については契約締結後、官側と調整の上決定する。引取時期については令和6年2月頃とするも、コンテナ積載状況により予定時期に拘らず調整するものとする。
- (3) 産業廃棄物の収集運搬及び処分については、当該作業を実施する県知事又は政令市長の許可を受けた業者により実施するものとし、作業に先立ち許可証の写しを提出すること。また、作業が複数の県に跨る場合は該当するすべての県又は政令市の許可証の写しを提出すること。

- (4) 産業廃棄物管理票は受注者において準備の上、令和6年3月29日迄に最終処分を完了させ、産業廃棄物管理票を提出すること。
- (5) 本作業に係る作業写真については、コンテナ設置前、設置後、引上げ、運搬車両及び、処分場への搬入状況、その他必要な箇所について撮影し提出すること。

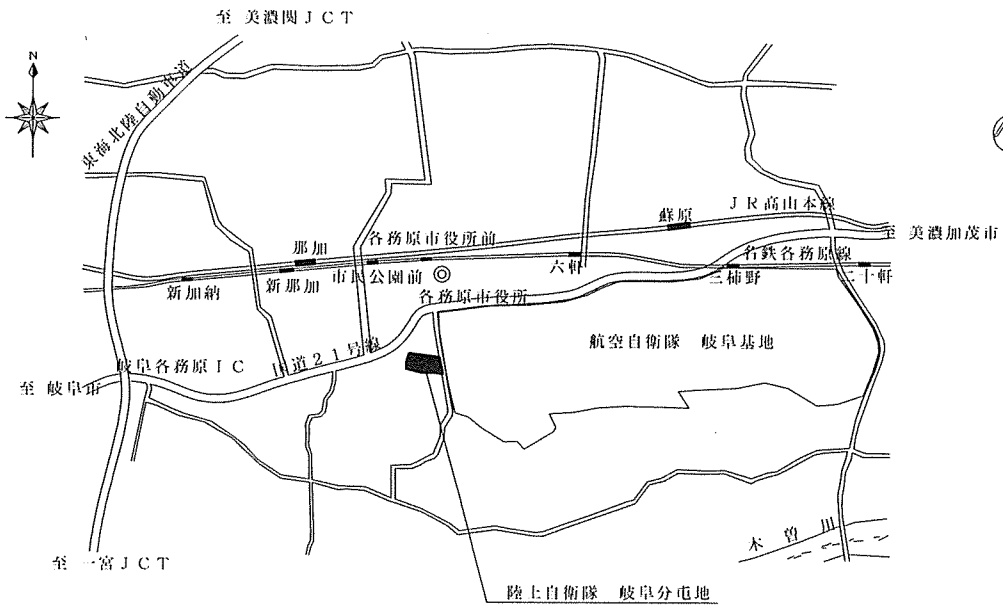
### 6 提出書類

- (1) 作業工程表 . . . 1部
- (2) 現場代理人通知書・略歴書 . . . 1部
- (3) 着手届 . . . 1部
- (4) 完了届 . . . 1部
- (5) 役務完了通知及び完了検査願書 . . . 1部
- (6) 作業写真 . . . 1部
- (7) 産業廃棄物管理票 . . . 1部
- (8) 産業廃棄物処理委託契約書(写) . . . 1部
- (9) 産業廃棄物収集運搬業、処分業許可証(写) . . . 各1部
- (10) その他、指示された書類

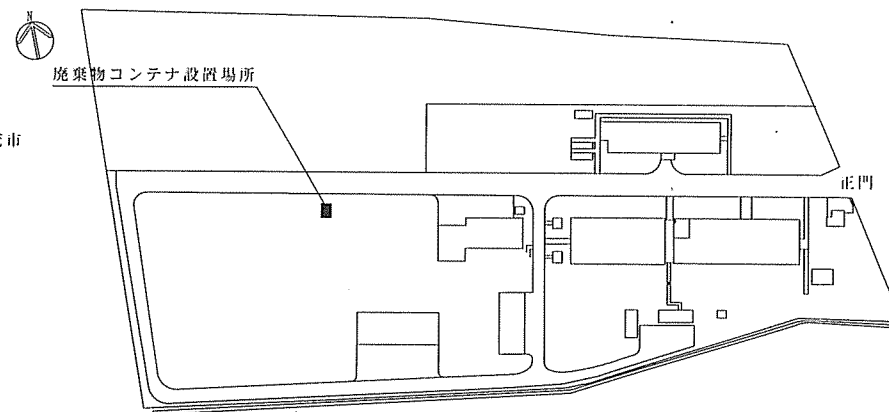
### 7 検 査

本作業終了後、産業廃棄物管理票及び関係書類の提出をもって検査合格とする。

件 名	産業廃棄物運搬処分役務		
図 名	仕様書	図面番号	2 / 3



岐阜分屯地案内図



岐阜分屯地配置図

名称	産業廃棄物運搬処分役務		
図名	案内図・配置図	図面番号	3 / 3